

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成27年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成27年5月21日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	議案第49号 太田川配水池造成工事請負契約について……………	144
日程第2	平成26年議案第40号 町道の路線変更について(建設常任委員会審査報告)……………	145
日程第3	常任委員会報告……………	146
日程第4	那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告……………	152
日程第5	議員倫理特別委員会中間報告……………	157
日程第6	新病院建設調査特別委員会中間報告……………	158
日程第7	委員会所管事務調査継続調査要求……………	163
日程第8	閉会中の継続調査要求……………	164
日程第9	議員派遣について……………	164

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	蜷 川 勝 彦	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
9 番	松 岡 大 輔	10 番	山 縣 弘 明
11 番	中 岩 和 子	12 番	引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	江 崎 光 洋
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	教 育 次 長	下 康 之
会 計 管 理 者	田 代 雅 伸	病 院 事 務 長	喜 田 直
税 務 課 長	久 葛 章 功	住 民 課 長	玉 井 弘 史
福 祉 課 長	大 江 政 典	観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	関 正 行
総 務 課 主 幹	塩 地 法 政		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第49号 太田川配水池造成工事請負契約について

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第49号太田川配水池造成工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 議案第49号について御説明申し上げます。

〔議案第49号朗読〕

次のページをお願いいたします。入札執行調書でございます。

5月11日に指名業者5社により入札を行い、井筒建設株式会社が落札いたしました。

契約金額は1億8,360万円、請負率96.98%でございます。

工事概要につきましては、配水池建設用地造成のため、太田川浄水場横の山を切り取り、工事用道路と配水池用地約400平方メートルの造成及び切り取りました残土等を処分するものでございます。

この工事は、平成24年度から実施しております簡易水道統合整備事業の簡易水道事業分であります。

なお、工期につきましては、平成28年3月16日となっております。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第49号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 平成26年議案第40号 町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）

○議長（森本隆夫君） 日程第2、平成26年議案第40号町道の路線変更について（建設常任委員会審査報告）を議題とします。

建設常任委員長からお手元に配付のとおり議案審査報告書が議長宛てに届いておりますので、局長から朗読させます。

局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君）

〔平成26年議案第40号報告書朗読〕

○議長（森本隆夫君） 本件について委員長の報告を求めます。

11番中岩君。

○建設常任委員長（中岩和子君） それでは、平成26年議案第40号町道の路線変更についての報告をさせていただきます。

26年3月議会で付託されました議案第40号町道寺前線路線変更につきましては、町道認定を外すという議件は今まで事例がないことでもありましたので、慎重に9回にわたり調査を行いました。

調査内容は、現場視察や区の御意見もお聞きし、また弁護士にも指導を受けました。それによりますと、橋梁が町道とつながっているので、橋が老朽化したとき事故が起きると何らかの責任が町も問われることがある等の指導もあり、委員会としては陳情者に、町道認定廃止のとき、私道として橋梁の維持管理の確約を書面でもらうように求めました。

27年5月7日、陳情者川上氏より寺本町長宛てに確認書「町道寺前線の一部が町道認定廃止の場合、私道として道路及び橋梁の維持管理を確約いたします。なお、土地転売等で地権者が移動した場合、上記に確約の義務を私自身が引き続き負うとともに、責任を持って新しい地権者に連帯して確約を継承いたします」と出されましたので、委員会といたしましては全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 委員長に対して質疑を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） 濟いませぬ、ちょっとしたことなんですけど、レターボックスの中にその陳情者の方の文書が何回か入っていたんですけど、その辺について、円満にうまいこといったんか、お話が、その辺のことをちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○建設常任委員長（中岩和子君） その件についてお答えいたします。

レターボックスの中にいろいろのお手紙が入っておられたようですが、委員会といたしましては、特にそのことを委員会へ出してきたんじゃないかと、それぞれの議員さん宛てに御意見を出されておりますので、特に委員会としてその部分を取り上げて云々ということは私のほうではなかったと思っております。

〔8番東 信介君「円満にいきましたかということ」と呼ぶ〕

そのことについては、円満かどうかはちょっと私のほうではわかりかねますが、こういうふうな確約書が出てきたということはそういうことではないかと解釈しております。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

本件に対する委員長報告は可決です。

平成26年議案第40号について委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は委員長報告のとおり可決することに決定しました。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時09分 休憩

9時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 常任委員会報告

○議長（森本隆夫君） 日程第3、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

10番山縣君。

○総務常任委員長（山縣弘明君） それでは、5月15日に開かれました総務常任委員会について御報告いたします。

出席委員は、森本、左近、下崎、東、松岡委員と私、山縣の6名です。

まず、福祉課から。

27年度人権尊重推進委員会関係の事業としまして、11月1日から30日の推進月間で、街頭啓発、事業所訪問啓発、町広報の発刊、人権作文、詩、標語、ポスターの募集などの予定。

住宅宅地資金貸付事業について、平成26年度調定額は1,670万9,994円で、収入済額は294万579円、未納額は1,298万379円とのことでした。

次に、消防署から。

26年度の火災発生件数は10件で、前年度より1件の増加、損害額は約3,125万円と、前年度より約2,091万円増加しています。

主な出火原因としましては、器具つきコードの半断線による発熱、たばこ、てんぷら油、枯れ草焼きからの延焼などとのこと。

救急出動件数は1,037件で、搬送人員は976名、うち町立病院への収容率は61.9%、新宮市医療センターへは31.4%、救助活動件数は8件とのことでした。

和歌山県消防救急デジタル無線広域共同整備事業の進捗状況について、妙法中継所は5月11日から通信機器が搬入され据えつけ作業実施中、浜ノ宮中継所は8月から土木工事の予定、那智勝浦町消防本部では平成28年5月31日までに現在のアナログからデジタルに随時移行の予定とのことでありました。

防災学習及び地域防災勉強会については、平成26年度は小中学校で11回実施され、593名が参加、各種団体では3回実施され、239名が参加されたとのことでありました。

次に、教育委員会の関係です。

まず、町内6つの小学校の児童数は合計679名、中学校4校では生徒数が合計352名とのこと。

今年度より、初めての取り組みとしまして総合教育会議が開催され、本年度の方針などについて町長と意見交換が交わされましたとのこと。本年度の学校基本方針として、重点目標に学力定着向上、体力向上、集団・仲間づくり、安全教育、情報モラルなどが掲げられ、また教育環境の充実・整備、共同、信頼ある学校づくり、紀の国わかやま国体などが報告されました。

事業展開の進捗状況としましては、指導主事が1名増員され、中学校への指導が充実、学校司書が2名配置され、図書環境、児童・生徒の学習環境、学習支援が充実、特別支援教育の充実、教育委員会での教育相談窓口の開設、人権教育総合推進地域事業、防災を中心とした実践的安全教育総合支援事業、海洋教室、体力・授業力アップモデル校事業、学力定着フォローアップ事業などが報告されました。

続いて、生涯学習課から。

第2回那智勝浦町ニュースポーツフェスティバルが3月21日に開催。

第7回町民舞踊祭が3月22日に、なちかつ未来塾が4月10日にそれぞれ開催。

また、今後の予定としまして、図書館が7月1日にリニューアルされるとのこと。

また、図書館の電子化や、温泉、マグロ、災害、世界遺産の資料の充実など、過去より立ちおくれたままになっていた図書館の積極的な整備充実に向けた報告がありました。

委員からは、漁村文化の歴史やジオなど、さまざまな地域資源の発掘と普及や福祉課との連携による生涯学習の充実などに関する提案がありました。

続きまして、税務課から。

回収機構の移管実績について、25年度は間接効果を合わせて約1,925万円が納付され、完納件数は15件とのこと。

なお、26年度は、本税督促、延滞金も合わせて約1,302万円が移管されているとのこと。また、この回収機構は28年度から5年間の継続が決定されているとのことでした。

このほか、平成27年4月末の町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など町税の収入済額に関する報告がありました。

次に、総務課から。

まず、平成26年度ふるさと納税の収納状況について、4,268万8,774円が納付、これは前年度より約2,900万円の収納増とのこと。また、お礼品を27年度より1件当たり4,000円から5,000円に増額、今後はイセエビや太田米、生マグロの導入予定とのことでありました。

まち・ひと・しごと創生法について、人口減少に歯どめをかけ、地域で住みよい環境を確保して将来にわたり活力ある社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国においてまち・ひと・しごと創生法が施行されたとして、4月24日に那智勝浦町まち・ひと・しごと創生本部を設置、本部長を町長に、副町長と教育長を副本部長、各課の副課長を部員として、また有識者として、商工会や観光協会、農協、森林組合、水産振興会、社協、区長連合会、建設業組合、消防団、金融機関で構成する地方版総合戦略の策定に向け、10月末を目標に取り組みされるとのこと。また、住民からも回覧やホームページで意見を募集する予定とのことでありました。

平成27年度当初予算に計上された太田寄合会が中心となった過疎集落再生活活性化支援事業1,300万円（県800万円、町500万円）について、国の過疎地域など集落ネットワーク圏形成支援事業に申請したところ、2,000万円の全額国負担が採択され、県より5月13日に内示があった。7月補正で計上する予定とのことでありました。

那智谷地区における避難所の変更について、27年4月から、市野々小学校を避難所として再指定し、体育文化会館の避難所としての活用を終了、地区役員や区民総会回覧にて周知を図ったとのこと。なお、ガス発電機や毛布、救急箱、飲料水、臨時公衆電話用電話機などが備蓄されているとのこと。

国体関係では、リハーサルとして、6月19日から21日まで体育文化会館において近畿高等学校レスリング選手権大会が開催予定。炬火イベントが熊野那智大社にて8月5日に開かれるとのことなどの報告がありました。

このほか、町有財産管理について、行財政改革について、グリーンピア跡地利用について、

その他は特にありませんでした。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

6 番湊谷君。

○厚生常任委員長（湊谷幸三君） それでは、厚生常任委員会報告を行います。

5月15日13時30分に開会いたしました。出席者は、委員全員と担当課でございます。

所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制についてでございますが、第1回定例会でも報告いたしましたが、3月末退職の内科の向井医師の後任に田村医師を採用しております。また、佐藤看護部長の後任は野田由美看護師が就任しております。

小児科の中野部長が病氣療養のため、2月23日より休診となっておりますが、4月初めに復帰され、4月13日より診療を開始いたしております。

また、診察の受け付け時間を5月1日から5時30分から7時30分に変更したとのございます。

医師確保についてでございます。昨年12月に和医大の学長宛てに文書で要請しておりましたが、地域医療機関医師適正配置検討委員会の答申により、今回も派遣なしの回答を受けております。できるだけ早い時期に和医大へ、新病院の診療体制のことも含めて医師派遣についてもお願いしていきたいとのございました。

次に、経営状況ですが、3月累計で、前年と比較して、一般病棟では403万7,895円の減収でございますが、療養病棟で1,462万37円の増収のため、1,058万2,142円の増となっております。

病床稼働率は、これも累計ですが、一般病棟で77.0%、療養病棟で71.0%ですので、一般病棟でのベッドが約69床、療養病棟のベッドが約43床、毎日塞がっているということです。

また、外来収益でも6億7,800万1,363円で、前年より709万8,744円の増となっております。

次に、環境施設の実態についてでございます。

現クリーンセンターの関係についてでございますが、株式会社K E Eとの包括運転管理委託業務締結額は1億7,150万円で、収集運搬業務委託契約締結額は3,300万円とのございました。

新クリーンセンターの関係についてでございますが、新クリーンセンターの関係地区への説明会の開催予定も報告がありました。

5月27日水曜日午後7時開催の天満区評議委員会に課長・副課長が出席して、今後の方針について協議をするというございます。町長の出席の予定がないとのござ各委員より意見が噴出し、委員会の総意として、町長の評議委員会への出席を課長から要請するよう申し入れました。

5月28日午後7時には市屋区、5月29日午後7時に二河区で、環境アセスメントの結果を報告いたします。

また、役場と出張所において、7月1日から31日まで、環境アセスメントの縦覧を予定して

おります。

紀南環境広域施設組合についてでございます。現在、用地測量とともに、地権者との協議を始めているようでございます。

次に、国民健康保険税の4月からの改定について、各9町村単位で6カ所の区役員等に健康増進啓発と納税協力をお願いするということでございます。

戸籍窓口事務は、平成18年度の機構改革時は職員5名体制だったとのことですが、現在は職員3名と臨時職2名を配置して対応しているとのことであります。

福祉施設の実態についてでございます。

南紀園の本年4月の入所状況ですが、本町から特別養護老人ホームに51名が、養護老人ホームには7名の方が入所しております。

次に、介護保険制度の状況についてでございます。

本年4月現在の第1号被保険者数は、65歳以上75歳未満の方が3,010名、75歳以上の方は3,349名で、合計6,359名となっております。

支援1から介護5までの認定者数は1,235名で、この中には第2号被保険者の24人が含まれているとのことでありました。

以上で厚生常任委員会報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

8番東君。

○経済常任委員長（東 信介君） それでは、経済常任委員会の報告をさせていただきます。

5月15日9時30分より第1委員会室にて開会し、出席者は、委員全員と担当課です。議題は、所管事務調査とその他についてです。

商工業の振興について。

証明関係は、セーフティーネット保証5号、取引先の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度で、そのうち5号は、業績の悪化について、業種に属する中小企業者を支援するための措置で、平成25年度は28件、26年度は12件、27年度5月現在では1件との報告がありました。

次に、観光振興について。

観光動態調査について。26年度の1月から3月に比べ、27年度の1月から3月までの宿泊人員は10%の減少との報告がありました。

次に、現在までの経過について。

3月21日、22日、ご当地うまいもんフェスタ in 勝浦、築地中虎商店駐車場で開催され、那智中学校吹奏楽部演奏やダンス等の発表、ジバニャンショーの開催があり、2日間で5,000人の来場があり、21店舗の出店がありましたとのこと。

次に、3月21日、那智勝浦まちなかジオツアー那智編、町内外から29人の参加があり、那智の滝、二の滝、三の滝を散策しました。

次に、5月9日、サッカー日本代表必勝祈願 in 熊野、熊野那智大社、那智山青岸渡寺で日本サッカー協会より上田栄治理事ほか1名が来町し、女子ワールドカップカナダ大会での日本代表の活躍を祈願いたしました。

次に、4月18日、ラ・フェスタ・プリマヴェラが開催され、道の駅「なち」に堺正章氏らが来勝されたとのことです。

今後の予定につきまして、海水浴場海開きについて、那智海水浴場7月5日、玉の浦海水浴場7月10日、宇久井海水浴場が7月17日、湯川海水浴場が7月17日。うち那智海水浴場では、7月5日に観光協会主催によりイベントが予定されているとのことです。

次に、那智勝浦短歌・俳句大会、NHK学園生涯学習フェスティバルの一環で、短歌が7月16日、俳句が7月17日、双方とも午後1時から4時まで体育文化会館にて開催されますとの報告がありました。

次に、農林業の振興について。

農林業関係で、那智駅交流センター関係、農産物直売所の営業時間が午前9時から午後6時まで延長されたとのこと、4月24日に冷蔵庫増設で冷蔵スペースが20%は増加したとのことで報告がありました。

次に、鳥獣害対策で、ニホンジカ管理捕獲について、4月1日から5月20日まで、4月末現在で25頭の捕獲があり、これは一昨年は151頭の捕獲があり、今回の割り当てについては140頭とのことです。

次に、有害捕獲実績について、4月末現在で、イノシシ4頭、タヌキ1頭、26年度実績では鹿695頭、これは管理捕獲も含まず、イノシシ134頭、猿54頭、アライグマ33頭、タヌキ4頭との報告がありました。

次に、災害復旧事業について。

平成26年度、平成23年台風12号町単災害復旧事業について、57件、5,047万9,200円の報告がありました。

町単林道小匠小森川線災害復旧事業、これは平成27年1月中旬の被災の件で、4月7日に測量委託契約、土砂撤去契約が行われました。

林道小阪大野線が土砂崩れのため通行どめになり、約3,000万円の予算がかかるとの報告がありました。

次に、水産業について。

マグロの水揚げについて、マグロの水揚げ状況は昨年比べて良好との報告がありました。

次に、過去最大重量のマグロの水揚げ、これは3月23日が386キロ、4月9日が411キロのマグロの水揚げがありましたとの報告がありました。

以上で経済常任委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

11番中岩君。

○建設常任委員長（中岩和子君） 建設常任委員会の報告をさせていただきます。

5月15日委員会、出席者、全委員と担当課です。

所管事務調査、水道事業について。

平成27年度発注状況は、上水天満地内配水管布設替工事、勝浦地内配水管布設替工事ともに27年6月入札予定、簡水浦神地内配水管布設替工事、南大居地内配水管布設替工事はともに27年4月27日に契約済みとなっている。簡易水道統合整備事業は、太田川配水池造成工事が27年5月11日に入札、仮契約済みとなっております。災害査定は5月28日の予定です。

委員からは、委員会に入札執行調書を報告するよう求めました。

有収率の改善については、27年度漏水調査を行っていく。

石綿管布設がえ事業計画は、第1期工区、平成25年度から工事をしており、須崎12号線325メートル完成、27年度160メートル実施、第2工区、平成28年から平成30年度、那智北浜線、温泉病院から勝浦駅向き450メートル、第3工区、平成31年から32年で那智北浜線、天満思案橋からAコープ向き370メートル、第4工区、平成33年から35年、大谷線、Aコープから焼却場向き580メートルが計画されている。事業費は1億6,000万円の予定である。町内には1,500メートルの石綿管があるが、この改良により有収率が改善されるであろう。

所管事務調査、都市計画実施状況と町道管理について。

河川港湾管理について、27年3月13日以降の入札関係。3月26日、側溝改修、道路改修、大谷造成、タワー整備など4件、4月13日に業務委託1件、4月27日、体文排煙取りかえ1件、5月13日、側溝改修、農地災害2件、計3件が入札済み。災害関係では、町発注、46件発注のうち1件繰り越しとなっております。振ヶ瀬川が工事中で、27年度までに完成予定、県発注、106件発注のうち、那智川、太田川2件工事中、国交省発注、砂防堰堤8カ所工事中、那智勝浦道路川関一市屋間は、9月の国体までに供用を開始すると正式な発表がありました。防災啓発センターは、12月本体完成、外構は1月から工事が始まり、町の舗装工事も含めて、4月完成予定となっている。

ほかに、委員からは、太陽光発電ソーラー工事が多くなっているが、町独自で指導要綱をつくって町が指導していくべきであるとの御意見がありました。

以上で建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告

○議長（森本隆夫君） 日程第4、那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告を議題とします。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり中間報告を受けることに決定しました。

那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長の中間報告を許可します。

2番荒尾君。

○那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員長（荒尾典男君） それでは、那智勝浦町内漁協に関する特別委員会の中間報告を行います。

平成23年5月の第2回定例会で当時の橋本委員長よりなされてから以降の4年間についてということになります。

平成23年7月12日から平成24年7月12日までの5回の委員会が田中植委員長のもとで、平成24年9月18日から平成25年11月29日までの8回は曾根委員長のもとで開催されており、平成26年1月15日の委員会で私が委員長に就任しました。

平成23年7月12日の委員会で田中委員が委員長に就任、12月9日の委員会では、台風12号による被害で、マグロ養殖業者の撤退、産地協議会の設立、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合、那智勝浦町役場、和歌山県の4者で10月24日に第3回、11月11日に第4回の協議会を行い、製氷施設の場所、11月29日第5回産地協議会で施設の規模を決定、24年度で製氷施設、25年で冷凍冷蔵庫を建設、製氷施設は日量30トン、貯氷施設は90トン、凍結施設は日量40トン、保管施設は3,000トンで協議中とのことでした。

平成24年3月14日委員会では、勝浦漁協より再建協議会に経営状況報告があり、経営改善を強く作業部会から求められたとのこと、本会議で可決された製氷・貯氷施設の概要、販売方法、事業費等の報告がありました。

委員から、ありあけフェリーの補償金について質問があり、説明不十分のため、次回委員会です十分な説明を要請、製氷機と産地協議会に対しては、委員から応分の負担と運営形態の方法で質問があり、魚商の冷蔵庫と第三セクターで考えているとの説明がありました。

6月15日、議長及び委員全員と担当課、傍聴に元議員の橋本謙二氏が来られた中で委員会が開かれ、平成23年4月から平成24年3月の勝浦漁協の実績報告、マグロ水揚げが前年度より15%増加の1万2,638トン、金額で7%増の65億6,800万円で、盛漁に伴い、期間利益は前年度より2,074万円増加の5,729万8,000円を計上、製氷貯氷施設については、6月1日に産地協議会が開き、2基2室のスクレーパー方式に決定と報告され、委員から応分の負担、新会社の運営、ありあけフェリーの補償金の配分等について質問があり、応分の負担については魚商の冷蔵庫を鑑定中、新会社の運営については、資本割合が町52%、漁協24%、魚商24%、ありあけフェリーの補償金の配分の説明がありました。

7月12日、全委員と担当課、傍聴、東議員で委員会が開かれ、漁会の漁協の水揚げ等については経済常任委員会で、特別委員会では補償の問題と製氷冷凍事業、この2点を所管事務と確認。

9月18日、田中植委員長の死去により、曾根副委員長のもとで特別委員会を開催。産地水産強化支援の製氷貯氷施設の設置場所説明。8月8日設計入札、12月設計完成、1月発注、2月

工事開始、平成25年8月完成、新会社設立、町6割、漁協2割、魚商2割の出資割合、20年間で指定管理料として投資回収を計画とのことであります。

9月21日の委員会で曾根委員が委員長に、引地委員が副委員長に就任、新しく左近議員が委員として参加しました。

12月7日、曾根委員長のもとで委員会が開かれ、プロラタ償還計画について、本町は1億1,875万円を保証しており、9月、3月の半期ごとに2,500万円ずつ償還を行っており、そのうち県と町の保証分に対する償還は455万円、9月末での本町の保証の残高は1億1,290万円と、このままでは全く進まないの、12月26日の再建協議会で方向づけをし、3月までに決定とのこと、製氷貯氷施設については計画どおりに進行、確認申請を取り次第、工事発注すると報告を受けました。

委員からは、10年間で16億円の返済について問われ、非常に難しいとのこと、新会社に移行する人件費等について質問があり、退職まで現状のままでもいいとの答え、製氷貯氷施設の補助金は事故繰越ができるかという質問には、国と協議しながらやっていきたいとのことでした。

平成25年3月15日、全委員と担当課による委員会が開かれ、前回指摘された補助金の事故繰越はできず、24年度の補正予算か25年度当初予算で対応を考えるととのこと。製氷貯氷施設につきましては、5億380万円のうち、産地水産業強化支援事業補助金で全体の3分の1、地域の元気雇用創出交付金で補助残の80%程度を交付金として措置してもらい、町の負担は6,786万7,000円、冷凍冷蔵庫については、概算11億5,000万円のうち、エネルギー使用合理化事業の補助金3億円、補助残の70%を過疎債を使うと町の負担が3億2,286万7,000円、合理化事業の補助金がない場合、町の負担が4億1,286万7,000円になる見込みとの説明を受けました。

委員からは、応分の負担のあり方や経営形態の質問があり、再建協議会で話し合いながら進めていきたいので、また新しい動きがあれば知らせるとのことでした。

6月17日、委員会開催。4月19日に再建協議会が開かれ、信漁連から発言があり、新たな漁協の設立については認めかねる、系統団体への市場の移譲を希望するとの意見が出され、5月20日に作業部会が開かれ、県漁連から勝浦漁協、市場の運営を希望する発言があり、その協議中、基金協会も県漁連を支持、当町の基幹産業であるので、本町も市場の運営を希望していくと説明を受けました。

委員からは、応分の負担で、魚商が買う氷の値に少し上乗せできないかとの問いに、検討するとのこと。

9月17日委員会開催。勝浦漁協、製氷冷凍事業実績7月分と7月までの報告があり、次に新冷蔵庫建設予定地の債権について、各債権団体の理解が得られたことや、7月4日の再建協議会作業部会で市場事業価値算定を全漁連に依頼、委託先がトーマツとなった旨の報告、7月18日、生マグロ産地協議会で製氷貯氷施設の着手及び工程会議の報告をしたこと、7月30日の作業部会で、市場事業譲渡先について、町と県漁連が手を挙げているとのこと、新事業体の3カ年計画の説明があり、12月議会に提出すると報告を受けました。

委員からは、市場事業価値算定の内容を知らせることと、3カ年計画を長期で確実な計画を出すようにという意見がありました。

10月18日委員会開催、全委員出席。市場事業価値算定について、DFC（ディスカウント・キャッシュ・フロー方式）で算出した額が2億8,000万円から3億4,200万円、あくまで売り手側の価値算定なので、一つの目安とのことです。

次に、那智勝浦町町域冷蔵庫事業（案）の概要について。新製氷貯氷施設完成と同時に、第三セクターを町5,200万円、魚商1,200万円、漁協1,200万円の出資で運営、新冷蔵庫建設まで2つの冷蔵庫をリースするため、町の出資金が1,200万円増額、新事業体4カ年計画を立て、年間事業利益は、25年度は1から3月でプラス、26、27年度はマイナス1,599万6,000円、28年度は新冷蔵庫で運営、2名退職のため961万2,000円の利益を考えているとのことです。

委員からは、リース料の内訳はとの質問に、年間700万円のうち90万円が漁協、610万円が魚商と答弁。

11月29日委員会開催、全委員出席。11月25日、新役員案の変更、那智勝浦町公の施設における指定管理者の指定等に関する条例の第7項に記載、町からは観光産業課長、漁協からは組合長以外を選任していただき、新会社を設立し、指定管理するとのこと。

委員からの応分の負担について質問があり、指定管理料として年間1,000万円を17年から18年で納めてもらうとの説明、また市場事業については、協議する場についたばかりで、町としては指定管理で使用料を取るという方法で進めていきたいと説明がありました。

平成26年1月15日、曾根委員長の町長選出馬で委員長の互選を行い、選考委員による委員長指名で私荒尾が委員長に就任、新しく蜷川議員が委員に参加しました。

3月17日、全委員出席、担当課、傍聴、東議員、松岡議員で委員会を開催。12月13日、生マダコ産地協議会で、第4回定例会において新会社設立出資金予算可決の報告、会社設立の確認を行った。17日、勝浦漁協臨時総会が開催され、新会社役員の承認、新冷蔵庫建設用地の寄附の承認が決定、24日、新会社定款認証、25日、新会社設立に係る出資を行い、平成26年1月6日に新会社設立に係る登記申請を行ったとのこと。平成27年度には新冷蔵庫の建設を計画、平成28年度をめどに抜本的処理を進める決定をしていると説明されました。

次に、概算費用、製氷貯氷施設の実質町負担額、平成25年10月18日の委員会での説明では5,800万円が1億4,600万円に変更、差額が出た8,800万円に関しては、予定していた元気づくり交付金がほかの事業に使用のためとのこと。冷蔵庫が建設されるための第3・第4売場の解体工事1億1,000万円を来年度当初予算で上げる予定。

委員からは、解体工事に1億1,000万円もかからないのではとの質問に、電気関係、機械室等があり、多目に見ているとのことでした。

ほかに、新会社のリース代の内訳に対する質疑等もあり、次回までに資料提出をすることとしました。

平成26年3月17日、全委員出席、傍聴、松岡議員で委員会を開催。勝浦漁協製氷冷凍事業実績管理表による説明で、累計がマイナス1,235万7,000円と報告があり、1月17日に勝浦漁協再

建協議会が和歌山で開催、2月1日に製氷貯氷施設の竣工式を行いました。前回の委員会で請求された資料として、冷蔵庫等賃貸料内訳、平成25、26、27年の2年2カ月分を添付、委員からは、赤字でも使用料は必ず支払うような契約をするようにと指摘がありました。

8月5日、全委員、担当課、傍聴、湊谷議員、橋本元議員で委員会を開催。平成12年から22年までの10年計画は未達成、平成22年4月1日から平成32年3月31日までの第2次10年計画を作成、3年ごとに区切り、最初の3年で新規財源の確保をする計画は未達成、次の3年で一番不採算部門の切り離しをし、その後に来る市場開設権の譲渡先で話し合いがつかず、現状は市場運営の先行き不安定の中、事業の執行はできないとのこと。

委員からは、開設権について、県や県漁連と町の意見の違い等の質問があり、委員会としては、翌日開催される作業部会で、町益を守るため町の意見を支持しました。

9月16日、全委員、担当課で委員会開催。8月5日の特別委員会の意見を8月6日の作業部会に報告したとのこと。作業部会に出された県漁連案は、開設権、市場の運営とも県漁連が行い、県と町が市場の機能維持の支援を行い、勝浦漁協が県一の中に入るイメージと説明、町の市場に対する事業化算定の考え方として、1、勝浦魚市場の事業価値は100億円以上の経済価値がある、2、今後の市場運営に必要な条件として、(1)水揚げ手数料を本来の割合に戻す、(2)従業員賃金と労働条件の復元、(3)施設の改修費用も必要、3、全漁連の試算した市場事業価値の算定は、上記の条件が含まれておらず、見直しが必要と説明しているとのこと。

12月12日、委員会開催。出席者、全委員と担当課。平成26年4月から9月期実績報告書朗読、冷凍冷蔵事業を移管したことによって上半期で約1,103万3,000円好転とのこと。

委員からは、新会社の健全経営のためには新冷蔵庫の建設が重要との意見が出された。

そのほかで、11月4日に那智勝浦町冷蔵株式会社の臨時株主総会が開催され、定款の変更を行い、新たに橋本謙二氏が監査役に就任との報告がありました。

平成27年5月18日、委員会開催。出席者、全委員、担当課。勝浦漁協の平成26年4月から平成27年3月期事業実績は、事業収益が73億700万円で、平成18年以来8年ぶりに70億円台を回復、事業利益は、前年同期比55%増、金額で前年より2,297万5,000円多い6,512万1,000円と報告がありました。

3月24日に作業部会が開かれ、県から、市場事業について、町が漁協より有償で市場を譲り受ける、譲渡価格は価値算定に基づき決める、市場運営の仕組みについては町の判断に委ねると提案があり、農林中金より、作業部会と並行して別の協議を行うよう協力依頼があり、担当課としては、町長と話をし協議を進めていくとのこと。

報告事項として、那智勝浦冷蔵株式会社については、計画より1,000万円ほど経営改善のマイナス600万円とし、課題は新冷蔵庫の建設とのこと。

委員からも、新冷蔵庫の建設の計画やフロンガスの問題等問われ、今後協議していくとのこととあります。

総括としまして、所管事務調査の補償に関しましては、冷凍冷蔵事業の新会社への移管による勝浦漁協の経営の改善はいまだ始まったばかりですが、非常に厳しい状況であります。現在

の返済状況では返済が進まないもので、28年度をめどに抜本的改革を目指しているとのことでもあります。

製氷冷凍事業につきましては、平成26年1月6日に新会社を設立、2月1日、製氷貯氷施設竣工、漁協、魚商の冷蔵庫をリース契約をし、運営しております。再建協議会作業部会では、市場の開設、運営について協議が進まない状況の中、新冷蔵庫の建設は凍結されています。本年度は盛漁で、また新会社の経営努力もあり、600万円の赤字で済みましたが、今後値上げされる電気料金、フロンガス問題等、新会社には非常に厳しい状況でありまして、来期も内容の熟知したメンバーで特別委員会を設置し、継続審査されることを願います。

以上をもちまして町内漁業協同組合に関する特別委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で那智勝浦町内漁業協同組合に関する特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議員倫理特別委員会中間報告

○議長（森本隆夫君） 日程第5、議員倫理特別委員会中間報告を議題とします。

議員倫理特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、中間報告を受けることに決定いたしました。

議員倫理特別委員長の中間報告を許可します。

8番東君。

○議員倫理特別委員長（東 信介君） 議員倫理特別委員会の報告をさせていただきます。

平成23年7月12日16時より開会し、委員の互選により、私東が委員長になり、左近委員が副委員長に選任されました。

所管事務調査として、議員倫理を調査事項とすることに決定しました。

次に、平成23年10月19日13時59分より開会し、倫理条例第4条関係で関係私企業の届け出が出そろい、審議し、問題がないとのこと、その他の調査事項もなしとのことで、確認し、閉会いたしました。

次に、平成26年1月16日13時57分開会。議員は、新しく当選された蜷川議員と松岡議員の倫理条例第4条関係の関係私企業の届け出があり、審議し、問題がなしとのこと。その他の調査事項もなしとのことで確認し、閉会しました。

次に、平成27年5月15日13時から委員会を開会し、中間報告の内容について確認をしてもらいました。

以上で議員倫理特別委員会の報告を終わります。

○議長（森本隆夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で議員倫理特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 新病院建設調査特別委員会中間報告

○議長（森本隆夫君） 日程第6、新病院建設調査特別委員会中間報告を議題とします。

新病院建設調査特別委員長から委員会審査についての中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり中間報告を受けることに決定しました。

新病院建設調査特別委員長の中間報告を許可します。

7番田中君。

○新病院建設調査特別委員長（田中幸子君） ただいまから新病院建設調査特別委員会中間報告を行います。

平成23年7月12日、委員会を開会いたしました。湊谷臨時委員長のもと、選考委員により正副委員長が選考され、私田中が委員長に、副委員長に荒尾委員が就任することになりました。

所管事務調査、新病院建設調査特別委員会について、審査終了まで継続審査とすることに決定いたしました。

平成23年8月3日、委員会を開会いたしました。7月20日、医療関係者有志が計画見直しとグリーンピア南紀跡地への病院建設を求める嘆願書を那智勝浦町長と太地町に手渡されたとの報告を受けました。町長は、土地を選定するに当たり、湯川のトンネル付近、ドラッグモリヤマ付近、グリーンピア南紀跡地などなど、利便性や病院の経営の見通しなど検討し、経緯を説明し、その中で現敷地とした。理由は、場所の広さ、1階部分の海拔9から10メートル確保できること、新病院の施設内容を今後検討する中で、より安全性を高めていくという説明をしたことです。

委員から、新病院建設に当たり、状況を町民の方々に対する説明が足りないのではないか、説明や広報が必要ではないかという意見が出されました。

平成23年10月20日午後1時30分、委員会を開会いたしました。那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情書の署名4,700名を添えられ9月29日に提出されましたので、このことについて審査をすることにいたし、町長に出席していただき、陳情者に対してどのような説明をされたかを聞く必要があるということで、10月26日に委員会を開会することに決めました。

平成23年10月26日午後1時34分、委員会を開催いたしました。人口につきましては、平成23年8月末の人口は1万7,380名、そのうち町内署名数は3,214名、人口比率18.5%、署名が集められていることの報告を事務局より受けました。町長と担当者は、要望書のときも陳情書のときも陳情者に対して中身はほとんど同じ内容で説明しましたので、陳情者には理解していただけたと思うというふうに報告されました。

委員から、3月11日の東北震災の津波で、教育センター地では危ないとか意識があるのだから、グリーンピア跡地がいいと書いた人も、町民に対しての説明もするべきではないかという意見が出されました。

今回は陳情者に出席していただくことになりましたので、日程は後日連絡することといたしました。

次に、8月31日、第3回有識者会議を開催し、新病院の基本理念、基本方針、診療機能、病床規模等についての助言をいただいている。また、地震及び津波について、東北大震災を踏まえ、綜企画設計より説明を受けていること、病院内で新建設プロジェクトを立ち上げ、各部門検討していることの報告がありました。

医務課から地域医療再生臨時特別交付金の内示があり、本町への内示額は4億4,100万円とのことでした。

教育センター解体工事の状況は、災害の関係でおくれていましたが、仮囲いが終了し、10月20日から本格的な解体が始まるということを報告受けました。

平成23年11月6日、委員会を開きました。那智勝浦町立温泉病院移転に関する陳情に関する参考人の方々6人に出席いただき、委員の方々から質問させていただきました。

やはり人が治療する場所は安心して治療が受けられる場所でなければ、医療従事者としては見過ごせず、嘆願書に至りました。その後、町長さんや担当者の方からお話を聞きましたが、納得できず、署名運動に至りましたとの説明を受けました。

平成23年11月25日、委員会を開会いたしました。11月6日、那智勝浦町温泉移転に関する陳情参考人からの意見を聞かせていただきました。継続審査といたしました。

太地町との話し合い、再度陳情者への説明を町長、当局から再度行うことを申し入れました。

交付金の内示を受けて、町から県に提出した事業費の概要、資金の調達計画、全体工程の概略等の資料の説明を受けました。

平成23年12月9日、委員会を開きました。那智勝浦町温泉病院移転に関する陳情について協議をしました。本件は、当委員会として賛成少数で不採択と決まりました。

平成24年2月3日午後1時31分、委員会を開催いたしました。教育センター解体撤去工事に

については、震災の関係で工期が延長していましたが、現地ではほぼ終了したとの報告を受けました。

平成24年2月24日、委員会を開催いたしました。平成23年度基本計画に当たり、東北大震災を考慮し、1階は診療以外の機能を配置するため、1階部分の面積を縮小し、高層階の建物を検討しています。

次に、進入路の件について、災害時等を考え、病院への進入路は2系統あるほうがよいと。朝日ヶ丘入り口の狭い部分と町道については、現在建設課と協議しているとのことでした。

次に、2月14日、大学の各教授で組織する地域医療講座の場において本町の新病院建設計画を発表。内容は、町立温泉病院の現状と課題、医師数と患者数の足りないこと、それから新病院方針の説明。質疑、応答の中で、新宮医療圏内の透析病院は充実しているので、新病院から人工透析の機能を外してはどうかという発言があり、本町は地域が広く、患者の負担が大きいいため、今後も継続していきたいと申し出たということの報告がありました。

平成24年3月14日午後1時半、委員会を開催いたしました。新病院建設用地隣接の所有者との第1回目の協議を行うことになりました。消防の前の土地の件ですが、3月8日交渉しましたが、こちらは決裂したことの報告がありました。

平成24年4月13日、委員会を開催いたしました。3月31日、南海トラフ巨大地震による津波高、那智勝浦町で15.6メートルと出されました。町が新病院に対して想定した津波高12メートルから13メートルということで、計画も、一度浸水域の調査を考えるとということでした。

新病院の建設に関して、基本計画、基本設計に至っていますが、基本計画では、内科、整形、リハビリ、3本柱でやっていくことになっているとのことでした。

委員からは、国の想定が南海トラフの巨大地震モデル検討会の想定ですから、新病院建設を慎重に考えるべきとの意見が出されました。

平成24年6月15日、委員会を開催いたしました。5月23日、第4回目の有識者会議を開会され、議題は基本計画について、経過報告ということでした。医師不足に関する指摘があり、若い医者を集めて、指導医がいなければ立ち行かないなどの意見、またこのような状況を住民の方がどれだけ把握しているのかという意見があり、この件については積極的に知事、学長にお願いしていただきたいとの要望があったとのことでした。

浸水域の公表により、大幅なスケジュールの変更が考えられるということも報告されました。

ソフト面での基本計画を進めている状況です。国からの補助金の件は、県と町が話しています。県が厚生労働省のほうに申し入れていることになっています。しかし、県に国からの答えはまだ来ていないというふうに報告がありました。

平成24年12月7日、委員会を開会いたしました。9月から今までの医療コンサルと5回ほど協議をし、基本計画の状況ですが、各病院の部門と協議が終了して、本日、病院三役と全体の取りまとめを行い大枠が決定することと、町長から、病院建設はこの場所は変わらないこと、その場所で津波が1階まで来る、かかるパターンと全くかからないパターンの2通りで計画を

進めているということです。この状況もあり、建設スケジュールを収支計画等ができていない部分もありますが、これから予算は、23年度基本計画、基本設計、実施設計をとって繰り越していることなどで、実施設計について不用額といたしました。基本計画、基本設計を今年度予算として考えていきたいとのことです。

職員宿舎建設について、予定地内に医師分4戸、研修医分2戸、看護師分8戸の計画です。地域医療再生基金は一応26年度末でとっていますが、津波の話が全国的なことで、この理由により、繰り越しは国も想定内のこと、県の医務課から確認をとっているとのことです。

今後の広報については、基本計画が完成次第、概要版を作成し、町広報、ホームページで公表するとの報告がありました。

平成25年、委員会が開会いたしました。新病院の全体計画、新病院の基本理念「私たちは医療人としての理念を守り、皆さんから信頼され、やさしさといたわりと、心触れ合う医療を提供します」、その次に基本方針を上げています。

補助金の件は、今まで年末までに事業を終わって、1年間の猶予、26年度末まで終わったらよいということでしたが、平成25年度までに事業を開始するものというように変更になったことの説明がありました。

平成25年6月17日、委員会が開かれました。今年度4月の人事異動により室長が変わったことの報告を受けました。

資料をもとに、医院建設予定地における南海トラフ地震の浸水想定、新病院建設のスケジュール、財源予定についての説明を受けました。

南海トラフ地震の浸水想定については、今回造成するのが一番低いところで7.5メートル、そこから海拔9メートルまで上げる予定となっているので、建設予定については浸水しない想定ですと報告を受けました。

スケジュールについては、平成25年用地取得3件、実施設計予定地のボーリング調査、井戸の水源調査、温泉の調査、ヘリポートの調査、平成27年度造成工事、27年、28年、病院、医師住宅の建築工事、医療機器の整備、敷地整備、平成29年引っ越し等の移転準備を行い、開院する予定。病院建設にかかわる財源内訳、総事業費は、今のところ48億円の財源の説明を受けました。

委員から、住民は津波の心配をしているので、広報を要望しました。

7月14日、白浜のはまゆう病院、大阪・阪南市民病院への視察の予定もいたしました。

平成25年9月17日、委員会を開催いたしました。病院としての打ち合わせ会議は、病院との三役、院長先生、看護部長、事務長と職員も含めて、打ち合わせ会議5回、有識者会議2回を開催されたとの報告でした。

井戸、温泉については調査中です。

ヘリポートについては、住宅地のすぐ近くということもあり、危険性、ヘリの風圧の問題、今の浜ノ宮のヘリポートでいいのではという声も今後調査していくとのことでした。

平成25年11月29日、委員会を開会いたしました。ヘリコプターの調査については、近隣住民

の皆さんは反対が多いですが、病院との協議では、ヘリポートは欲しいと熱望されているとのこと、今後は住民への説明会に病院サイドも入っていただき、進めていくこととした。

工事等の発注状況は、実施設計業務委託は4月に委託し、協議調整を行いながら現在進めています。地質調査業務委託は、7月に契約し、免震耐震構造の設計のためのボーリング調査と解析業務を行っていることでした。

平成26年3月17日、委員会を開きました。土地の売買の状況ですが、全部買い取りができたという御報告を受けました。

実施設計の1階から5階までの建物の説明を受けました。

平成26年6月13日、委員会を開きました。ヘリポートの調査結果について、いろいろ条件が合わず、だめになりました。理由は、ヘリポート着陸帯約12メートル先に高さ13メートルのマイク塔及び9メートルの図書館、進入路離脱経路設定不可となるため、また西側にも病棟の建てる計画、電柱及び電線があり、民家等と一般型基準による場外離着陸場設置を許可取得が不可能と判断されたという結論に至ったと報告がありました。

井戸の調査結果は、安定的な水の確保は難しく、取水可能な地下水の利用を検討し、井戸の地下水が浅い層に当たり、利用するには、降雨時の泥水の上昇、水質の悪化等、長期にわたる水質調査が必要となります。また、深井戸であると、塩素注入設備のみで浄水処理が可能なんですが、浅井戸では、浄水処理を行う施設整備費が考えられ、イニシャルコスト、ランニングコストを考慮する専用水道を行うよりも、上水道のほうが利用と考えるということでした。

甫子浦温泉の調査については、現在の状況の把握と施設の温泉水源井戸が低コストで再稼働が可能かどうか、事前の調査をされたということです。結果としては、コストでの再利用が難しく、今後役場駐車場との水源の利用を検討するとの報告を受けました。

平成26年8月20日、委員会を開きました。本日は、町長から、いろいろ状況が大きく変わっていたので報告させていただきたいとのことでした。

総務課長から、現段階での建設費の概要であります。事業費総額63億円となり、当初48億円の見込みを大幅に上回る、建設が非常に難しい状況にあることの説明がありました。

委員から、この特別委員会は、新病院の建設について調査、審査する場所です。連動はするのですが、この委員会以外の議員もおられるので、全員協議会を開催し、説明し、議論されてはどうかという意見がありました。

当局から、日程を調整し、全員協議会を開くということになりました。

平成26年9月16日、委員会を開会いたしました。敷地利用計画から温泉用ボイラー機械室を地下に設定するとの説明がありました。

平成26年12月12日、委員会を開催いたしました。新病院の実施設計に向けて、ヒアリングも全部終わり、実施設計の完了予定が1月20日とのことでした。

今回の町長の町政報告の件について、東牟婁振興局及び町病院関係者につきましては、その説明を終わっている状況になっています。後日、和医大、県にも説明に行くとの予定があることを報告されました。

平成27年3月16日、委員会を開きました。福島県小野町にある公立小野町総合病院への視察報告を受けました。

井戸の使用については、2件とも現状的に使用するには難しいとの報告がありました。

平成27年5月1日、委員会を開催いたしました。町長から、建設費の高騰により、さらに見直しを図るなど、建設の弱点について慎重に判断していきたいとの表明があり、以降、検討を重ねて、今回設計施工一括発注方式、デザイン・アンド・ビルド方式を採用し、事業を進めていく予定との報告を受けました。また、事業者の選考方法は、病院建設の設計業務及び建設工事に実績と経験のある事業者から技術提案書及び価格評価審査する公募型プロポーザルによる総合評価方式を採用する予定との報告も受けました。

委員からは、公募関係の資料提出の要望がありました。

平成27年5月18日、委員会を開会いたしました。設計施工一括発注公募型プロポーザルのスケジュール、プロポーザル審査委員会委員の構成案などを説明を受けました。

6月4日から審査会、実施要綱等の検討、検定が始まり、8月20日第1次審査会、9月3日には第2審査会、ヒアリング、その後協定書の締結を行うスケジュールを進めているとの報告がありました。順調にいくと、9月議会で業者を決めることができるのではないかとということでした。

委員からは、プロポーザル審査員に建築士は多いほうがいいのではないかと意見が出されました。

簡単ではありますが、以上で中間報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 委員長の報告に対して質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で新病院建設調査特別委員会中間報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第7、委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務、厚生、経済、建設の各常任委員長から、その所管事務について引き続き調査研究を行う必要があるため、閉会中の継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とする

ことに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 閉会中の継続調査要求

○議長（森本隆夫君） 日程第8、閉会中の継続調査要求を議題とします。

議会広報編集委員長から、議会広報編集事務について閉会中も引き続き調査を行う必要があるため、閉会中の継続調査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

議会広報編集委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、議会広報編集委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査をすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（森本隆夫君） 日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定しました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその調査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第2回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時50分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 次に、去る5月18日に開催されました和歌山県町村議会議長会定期総会において自治功労者として表彰をお受けになられました山縣議員に表彰状の伝達を行います。

山縣議員は、平成15年度当選以来、3期目活躍中であり、本町議会にあっては、常任委員会委員長等を歴任されております。

今回の受賞はまことにめでとうございます。

本町議会から記念品を贈り、表彰状の伝達を行います。

山縣議員は、非常に残念ながら、今議会をもって勇退されますが、今後ともますます御健勝で、町勢発展のために御活躍をいただきたいと思ひます。

それでは、伝達を行います。

○事務局長（伊藤善之君） 山縣議員、前のほうへお願いします。

○議長（森本隆夫君）

表 彰 状

那智勝浦町 山縣弘明様

あなたは多年議会議員として地方自治の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よってここにこれを表彰します

平成27年5月18日

和歌山県町村議会議長会会長職務代理者副会長 岡谷裕計

（拍 手）

○議長（森本隆夫君） 引き続き、町長から山縣議員の勤労10年以上の功勞に対し感謝状が贈呈されます。

○町長（寺本眞一君）

感 謝 状

山縣弘明様

貴殿は多年議会議員として地方自治の発展向上に寄与された功績はまことに顕著であります

よってここに深く感謝の意を表します

平成27年5月21日

那智勝浦町長 寺本眞一

（拍 手）

○議長（森本隆夫君） ここで受賞者の御挨拶をお願いします。

○10番（山縣弘明君） それでは、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま過分なる表彰を賜りました。翻ってみますと、これまでこの12年間、恵まれた先輩議員の御指導のもと、あるいは適宜適切に御指導いただいた職員の皆様の御指導のおかげをもちまして、この12年間を過ごさせていただくことができました。皆様方のお力添え、御指導に深く感謝申し上げたいと思ひます。

これからも、別のステージでまた一生懸命努めてまいりたいと思ひますので、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君）　ここで今任期をもちまして勇退されます皆様から御挨拶をいただきたいと
思います。

初めに、6番湊谷議員、お願いいたします。

○6番（湊谷幸三君）　私は、昨年7月に後援会の皆さんに集まっていたきまして、来期は出馬
しないということで皆さんに申し上げました。その後、誰に会っても、来年はもうただの人にな
るんやでというようなことを言うておりましたんで、今さらながらの挨拶ということで、ま
ことに心苦しいわけでございますが、せっかくの機会をいただきましたので、少しお礼かたが
た挨拶をさせていただきたいと思います。

私、平成7年に52歳で初当選いたしました。この20年間の間にいろんな役職もつかせてもら
いました。議長もさせてもらいました。皆さんに御迷惑ばっかしかけたと思いますが、この
20年間で、議会も23人の定数を12名まで、約半分に減員したと。それはなぜかといいますと、
行財政改革という名のもとに、議員もみずから身を切ったほうがええんやないかと、切らんと
いうのはおかしいんじゃないかというような意見がまだございまして、そういうことにも配慮
して12名に減らしたということでございます。あと2名減らして10名にしたらええやないかと
いう意見もございまして、今回新たに新人が4人も5人も立つということでございますんで、
12名が一番今のところ那智勝浦町ではいいんじゃないかと思っております。

いろいろな改革もしてきました。20年の間に改革もしてきたと思います。まだまだ、橋下大
阪市長に言わせますと、なかなかまだまだ不十分だということになると思いますが、今度新し
く議会を構成した議員さんで、ひとつあと4年間でさらなる改革を期待しております。

そういうことで、いろいろ言いますが、私もこれからは、晴耕雨読とまではいきませんが、
晴れになったら海へ出て、雨になったらテレビを見てというような気楽な人生を送りたいと思
います。皆さんに助言することはないとは思いますが、宇久井のほうへ足を運んでいただけれ
ば、何しやんないなということで、ひとつ私の顔を見に来ていただきたいと思っております。

そういうことで、皆さん方には、この6月28日、私ども3人を除いて出馬の予定だそうで
ございますんで、ひとつ頑張って、全員当選をするように頑張っていたいただきたいと思いま
す。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君）　ありがとうございます。

次に、7番田中議員、お願いいたします。

○7番（田中幸子君）　私も、3期12年、議員をさせていただきました。この12年間の間に住民の
方にどれだけのことができたかと思うと、まだまだ力不足だったなと思うことがいっぱい
です。

60、一番の、何ていうんですか、職場の方で言えば定年のときでありですが、これからはま
だまでもっともっと地域に戻って、私なりに頑張っていきたいと思っております。

議会に来て、本当に何もわからない、本当右左もわからない状況で、そのときに、今一番残
っておられる湊谷議員と中岩議員もいろいろと指導もしてくださいました。本当にありが
とうございます。そのこともあってこの12年間頑張れたかなと。後から当選されて一緒に頑張って

きた議員の皆さんにも、本当に議会に来て大変だっと思ったのと、議会に来ることが、いろいろ学べる、話も聞けるということで楽しみなときもありました。

これから、本当に皆さんにお礼を申し上げたいということと、まだまだ60ですので、これからは自分なりにもっと違う形で地域に戻って頑張っていきたいと思います。

簡単ですけど、私の挨拶とさせていただきます。

それと、本当にこの番外に座っておられる課長さん方、本当にありがとうございました。

皆さんもどうぞ体に気をつけて、元気で、それが一番、元気で頑張れるっていうことが町民にとってもこの町政にとっても大事なことです。体だけはどうか気をつけていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） ありがとうございます。

最後に、10番山縣議員、お願いいたします。

○10番（山縣弘明君） ただいまは大変すがすがしい気持ちであります。

振り返ってみますと、町を揺るがすような大きな出来事が数多くこの12年間にもありました。まず、やっぱり大きなのは紀伊半島大水害、それから合併の問題、ボアオの問題、あるいは医師不足による近畿大学からの招請の問題など、数を数えると切りがないほど経験をさせていただき、勉強を重ねさせていただきました。

特にこの12年間、私が学ばせていただいたこと、それは住民主体のまちづくりであったというふうに思っております。この議会を通じて得たこと、感じたことを、これから一地域住民として、那智勝浦町に、そして熊野全域の振興、活性化に少しでも力になればなというふうに思っております。

この12年間、先輩・同僚議員の皆さん、そしてここにおられる当局の皆さん、あるいは先輩の皆さんには本当にお世話になりました。これからも地域振興に微力ながら努めてまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いします。

田中議員もおっしゃられたとおり、やはり健康が第一であります。病気だけではなく、心身ともに健康であるということ、これを今後とも、私も、そして皆さんも重きを置いていただきまして、那智勝浦町の、そしてこの熊野全体の活性化に引き続き御尽力いただければと思います。皆さん、本当にありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） ありがとうございました。

閉会に当たり、一言挨拶いたします。

平成27年第2回定例会は本日をもって予定どおりの日程で終了されました。提案された事件は全て可決いただきまして、各位の御協力ありがとうございました。

当定例会につきましては、当議会の任期は7月8日をもって終えることでありまして、例年なら6月に第2回の定例会が持つわけでございますけれども、1カ月早めて5月に執行させていただきました。

当局から示された議件は全て解決されましたが、議案に対しての修正案が2件がありました。それぞれの案件は、町当局の議会に対する議会軽視というふうなことも拝察されるわけで

あります。どうか反省の上、今後は事業計画等については議会の審議、審査を十分に得た上で提案されるよう取り組んでいただきたいと存じます。希望しておきます。

さて、今期をもって議会議員を退任される湊谷幸三君、山縣弘明君、田中幸子君、長年にわたる議会活動にまことに御苦労さまでした。この場をおかりいたしまして、皆様を代表して感謝と御礼を申し上げます。お三方の挨拶にはすごく感銘を受けました。ありがとうございました。

お三方は、まだまだ体力的にも十分な余力をうかがえます。いま一度とお願いしたいと存じますが、至極残念であります。どうかこれからは悠々自適の日々をお過ごしのことと存じますが、これまでの御見解をさらに種々の面で各位の識見を町のために御助言いただきたい、發揮していただけるようお願いしておきたいと思えます。御教授されることを心からお願いいたします。

どうかこれからは、身体にさらに気を配りながら、過ごしていただきたいと思います。あとに残る私たち議員は、議員宿命の一般選挙に臨むこととなりますが、互いにそれぞれの力量を示され、再度この議席を得られるよう頑張ろうではありませんか。笑顔でお会いできるように御祈念いたします。

簡単ではございますけれども、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る5月13日より開会いたしました第2回定例会におきましては、慎重なる御審議を賜り、御可決、御同意いただき、本日ここに閉会の運びとなりましたこと、心から厚くお礼を申し上げます。

また、会期中の一般質問等でいただきました御意見等につきましては、十分これから尊重し、よく検討しまして、今後の町政を運営していきたいと思っております。

さて、光陰矢のごとしと申しますが、議員各位におかれましては、去る7月8日をもって任期満了となります。在任中は数々の御教導、御協力をいただき、町政の充実発展のために御尽力を賜りましたことに対し、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

ただいま今任期限りで御勇退される方々から感慨深い丁重なる御挨拶をいただきました。順不同となりますが、湊谷議員さん、山縣議員さん、田中議員さんには、先ほど議長さんが御紹介されましたように、長きにわたる御尽力と御活躍、本当に御苦労さまでございました。皆様方のお姿は、いつまでも同僚議員の皆様、町職員の脳裏に浮かび、御活躍のほどは長く語り継がれると存じます。ここに改めて、湊谷議員さん、山縣議員さん、田中議員さんに厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

今後は、どうか御自愛の上、御健勝、御多幸であられますことを心よりお祈り申し上げますとともに、今後とも本町発展のため、何かと御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、重ねて、立候補される皆様には、御健闘の上、再びこの議場にお迎えすることを祈念

申し上げる次第でございます。どうか健康に留意され、御精励あらんことを心からお祈り申し上げます。

季節は、奄美地方では梅雨入りが発表され、当地方にも梅雨の季節が近づいてまいります。皆様には十分御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、重ねて皆様方に深く敬意と謝意を表し、御挨拶といたします。まことにありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 隆 夫

会議録署名議員 湊 谷 幸 三

会議録署名議員 田 中 幸 子